

太陽光発電施設の適正な設置に関するお願い

必ず町へ
確認や相談を
してください

町では、太陽光発電施設の適正な設置に関するガイドラインを制定し、全量売電を主な目的とする太陽光発電施設を計画している事業者(設置者)の皆さんに、適正な事業の実施をお願いしています。

また、ガイドラインの適用対象とならない場合でも、関係する法令・規則の適用となる場合もありますので、必要な措置や手続き等を国、県、町に確認及び相談し、規定を遵守しましょう。

対象地域 ● 町内全域

対象施設 ● 下記の規模に該当する施設です。なお、建物に設置するものは除きます。

① **定格出力が10キロワット以上の太陽光発電施設**
ガイドライン適用となり、設置に際して右記の「**遵守すべき事項**」があります。

② **定格出力が50キロワット以上の太陽光発電施設**
ガイドライン適用となり、設置に際して「**遵守すべき事項**」のほか、下記の手続等が必要になります。また、同一の届出者が複数の発電施設を近接して設置するなど、実質的に一つの場所への設置と認められる場合は、一つの発電施設とみなします。

■ 隣接住民等に対する説明会の実施

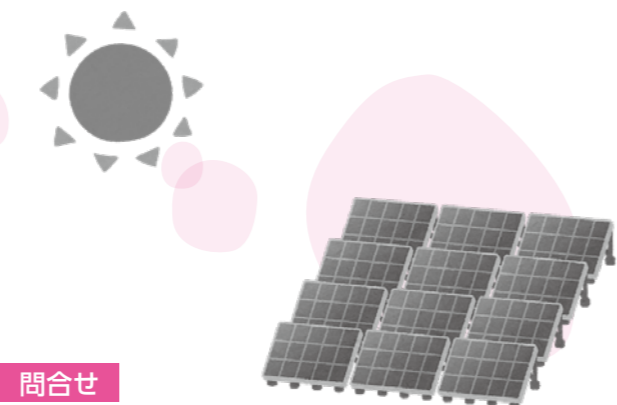
隣接住民等に対する説明会を実施して周知を図り、出された意見等について適切な対応をしていただくこととなります。

■ 小鹿野町太陽光発電施設計画届出書等の提出

着工する30日前までに「小鹿野町太陽光発電施設計画届出書」及び届出添付書類の提出が必要です。

太陽光発電施設設置にあたって遵守すべき事項

- ① 計画の段階において隣接住民等に周知を図り、隣接住民等との協調を保つこと。
- ② 住宅地に近隣して設置する場合は、圧迫感、騒音(パワーコンディショナー)、熱、反射等に配慮し、敷地境界から後退及び植栽等を設けて遮蔽する等の対策を講じること。
- ③ 施設内には、関係者以外立ち入ることのできないようフェンス等を設置し安全対策を講じること。
- ④ 雨水等による土砂、汚泥の流出や水害等の災害防止対策及び雨水流出抑制対策を講じること。
- ⑤ 既存の地形や樹木等を生かしながら、周囲の良好な景観に支障を与えないよう、周辺環境や景観との調和に配慮すること。
- ⑥ 災害発生時等の緊急連絡に対応するため、設置者の名称及び連絡先を記した看板を設置すること。
- ⑦ 事業区域内の除草等環境整備に努めるとともに、除草剤、殺虫剤その他の薬剤を使用する場合は、周辺環境に十分配慮すること。
- ⑧ 施設に起因して発生した苦情や要望等に対しては、迅速かつ誠実な対応をとること。
- ⑨ 施設を廃止した場合は、速やかに設置者の責任により撤去等適正に処理すること。



問合せ

● **ガイドラインに関すること**

小鹿野庁舎・住民生活課 ☎75-4170

● **農地に関すること**

両神庁舎・産業振興課(農業委員会) ☎79-1101

太陽光発電設備を設置した場合の償却資産の申告について

太陽光発電設備を設置した時は、固定資産税の課税の対象となり、償却資産として町へ申告が必要な場合があります。(昨年以前に申告の対象となる太陽光発電設備を設置した場合で、未申告の人は速やかに申告をしてください。)



設置者	太陽光発電設備(全量売電)	太陽光発電設備(余剰売電)
個人(住宅用)	家屋などに太陽光発電設備を設置される場合で、全量売電は事業用資産となり、償却資産として申告の対象となります。(※)	余剰売電は事業用資産とはならないため、償却資産としての申告は不要です。
個人(住宅用以外)	個人が住宅家屋以外の場所に太陽光発電設備を設置される場合は、事業用資産となるため、発電出力量や売電の有無にかかわらず、償却資産として申告の対象となります。(太陽光発電設備設置に伴う土地の造成費やフェンス工事費等も償却資産の対象となります。)	
法人		

※建材型ソーラーパネルで、屋根材など家屋に一体として設置するものを除く。

税務課では、制度周知と適正申告及び課税のため、文書による照会や実地調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

問合せ ● 小鹿野庁舎・税務課 ☎75-4124

未評価家屋等の調査にご協力ください

町では、公平で公正な固定資産税の課税を行うため、未評価家屋等の現地調査を実施しています。

調査対象家屋

- 新築や増築がされているが未評価である家屋
- 既に取り壊しが済んでいるが滅失の届出や登記がされていない家屋

調査方法

① 町税務課職員が建物の現況について、現地調査を行います。

② 調査を行う際は、身分証(固定資産評価補助員証)を提示し、調査の目的を説明してから行います。

③ 現地調査の結果、未評価家屋であることが判明した場合は、所有者と日程調整のうえ、後日あらためて家屋調査を実施します。

問合せ ● 小鹿野庁舎・税務課 ☎75-4124

入札結果のお知らせ

※金額は、消費税込

事業名	事業場所等	契約額	落札者	履行期間
町道89号線舗装工事	小鹿野地内	6,487,560円	須田建設株式会社	～令和元年9月30日
合角ダム周辺水路土砂撤去工事	日尾地内	2,376,000円	寿産業株式会社	～令和元年9月30日
両神薄地内道路敷路肩改良工事	両神薄地内	1,999,080円	株式会社両岩	～令和元年9月30日
町道466号線舗装工事	藤倉地内	1,923,480円	有限会社ミヤテック	～令和元年9月30日
滝原団地防護柵改修工事	飯田地内	1,478,520円	株式会社田嶋造園土木	～令和元年9月30日
小鹿野町消防団第5支団第1分団詰所新築工事	両神薄地内	33,000,000円	株式会社岩田組	～令和2年1月31日
旧バイクの森おがの改修工事	般若地内	8,478,000円	株式会社丸山工務店	～令和元年9月30日
小鹿野中学校第二体育館照明灯LED化工事	小鹿野地内	2,408,400円	有限会社寺井電気	～令和元年9月30日
国土調査地籍測量委託(般若11・長留16)事業	般若・長留地内	5,170,000円	桂測量設計株式会社	～令和2年3月6日
特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務	小鹿野町保健福祉センター福祉課	1,364,000円	日本健保株式会社	～令和2年2月28日
衛生センター各種測定計機保守点検業務委託	伊豆沢地内	1,658,880円	環境計装株式会社	～令和2年3月31日
小鹿野町財務書類等作成支援業務委託	小鹿野町総合政策課	984,500円	税理士法人エム・エム・アイ	～令和2年3月16日

▲令和元年6月27日入札分